

# サーキットブレーカーによる立会の一時的中断について

2024年3月18日現在  
株式会社東京商品取引所

項目	内容	備考														
<p>1 立会の一時的中断措置</p> <p>(1) 中断対象銘柄</p> <p>(2) 中断対象外</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー市場 原油、ガソリン、灯油、軽油、液化天然ガス（以下「LNG」という。） 中京石油市場 ガソリン、灯油</li> <li>ザラバ取引の中心限月取引（流動性が最も集中している限月取引として当社が指定する限月取引をいう。以下同じ。）において、基準値段からサーキットブレーカー幅を加減して得た値幅の上限（又は下限）の値段に買注文（又は売注文）が提示された場合、直ちに当該中心限月取引と同一の対象銘柄について、10分間以上立会の一時的中断を行う。</li> <li>ただし、次のaからdまでのいずれかに該当する場合は、立会の一時的中断を行わないものとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 1の計算区域において、サーキットブレーカー幅の上限（又は下限）を2回拡大した後に、サーキットブレーカー幅の上限（又は下限）にて上記発動基準に該当した場合</li> <li>b 日中立会又は夜間立会におけるザラバ取引終了時の20分前以降に発動基準に該当した場合</li> <li>c 過誤のある売買注文が入力されたことにより発動基準に該当した場合</li> <li>d 取引の状況等を勘案して、立会の一時的中断を行うことが適当でないと当社が判断した場合</li> </ul> </li> <li>上記により対象銘柄の立会を一時的中断した場合には、当該対象銘柄の立会を中断している間、次のa及びbの取引についても一時的中断する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 当該対象銘柄に係るスタンダード・コンビネーション注文（SCO）による取引</li> <li>b 当該対象銘柄に係る立会外取引</li> </ul> </li> <li>以下については、原則として立会の一時的中断の対象外とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー市場 東エリア・ベースロード電力 東エリア・日中ロード電力 西エリア・ベースロード電力 西エリア・日中ロード電力 東エリア・週間ベースロード電力 東エリア・週間日中ロード電力 西エリア・週間ベースロード電力 西エリア・週間日中ロード電力</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各銘柄の中心限月は、原則として次のとおりとする。</li> </ul> <p>エネルギー市場</p> <table border="0"> <tr><td>原油</td><td>第6限月</td></tr> <tr><td>ガソリン</td><td>第6限月</td></tr> <tr><td>灯油</td><td>第6限月</td></tr> <tr><td>軽油</td><td>第6限月</td></tr> <tr><td>LNG</td><td>第2限月</td></tr> </table> <p>中京石油市場</p> <table border="0"> <tr><td>ガソリン</td><td>直近限月</td></tr> <tr><td>灯油</td><td>直近限月</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>取引を一時的中断する当該対象銘柄に係る立会外取引には、EFP取引及びEFS取引を含む。</li> </ul>	原油	第6限月	ガソリン	第6限月	灯油	第6限月	軽油	第6限月	LNG	第2限月	ガソリン	直近限月	灯油	直近限月
原油	第6限月															
ガソリン	第6限月															
灯油	第6限月															
軽油	第6限月															
LNG	第2限月															
ガソリン	直近限月															
灯油	直近限月															

項目	内容	備考																																		
2 立会の一時的中断措置に伴うサーキットブレーカー幅の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記1(1)により立会を一時的に中断する場合には、対象銘柄が当該中心限月取引と同一の先物取引について、次のa及びbに定めるところによりサーキットブレーカー幅を拡大する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 1の計算区域において初めてサーキットブレーカー幅の上限（又は下限）を拡大する場合 サーキットブレーカー幅の上限（又は下限）について、第一次拡大時の幅を基準値段に加減して得た値段まで拡大する。</li> <li>b 1の計算区域においてサーキットブレーカー幅の上限（又は下限）を1回拡大している場合 サーキットブレーカー幅の上限（又は下限）について、第二次拡大時の幅を基準値段に加減して得た値段まで拡大する。</li> </ul> </li> </ul>																																			
3 サーキットブレーカー幅	<ul style="list-style-type: none"> <li>サーキットブレーカー幅</li> </ul> <table border="1" data-bbox="434 831 1142 1805"> <thead> <tr> <th>市場</th> <th>銘柄</th> <th>通常時</th> <th>第一次拡大時</th> <th>第二次拡大時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">エネルギー</td> <td>ガソリン</td> <td rowspan="4">基準値段の30%</td> <td rowspan="4">基準値段の45%</td> <td rowspan="4">基準値段の60%</td> </tr> <tr> <td>灯油</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>原油</td> </tr> <tr> <td>東エリア・ベースロード電力</td> <td rowspan="10">8.00円</td> <td rowspan="10">原則拡大しない</td> <td rowspan="10">原則拡大しない</td> </tr> <tr> <td>東エリア・日中ロード電力</td> </tr> <tr> <td>西エリア・ベースロード電力</td> </tr> <tr> <td>西エリア・日中ロード電力</td> </tr> <tr> <td>東エリア・週間ベースロード電力</td> </tr> <tr> <td>東エリア・週間日中ロード電力</td> </tr> <tr> <td>西エリア・週間ベースロード電力</td> </tr> <tr> <td>西エリア・週間日中ロード電力</td> </tr> <tr> <td>LNG</td> <td>基準値段の40%</td> <td>基準値段の50%</td> <td>基準値段の60%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中京石油</td> <td>ガソリン</td> <td rowspan="2">基準値段の30%</td> <td rowspan="2">基準値段の45%</td> <td rowspan="2">基準値段の60%</td> </tr> <tr> <td>灯油</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 電力以外のサーキットブレーカー幅（拡大時を含む。）は、基準値段に上表の比率を乗じて得るものとする。</p>	市場	銘柄	通常時	第一次拡大時	第二次拡大時	エネルギー	ガソリン	基準値段の30%	基準値段の45%	基準値段の60%	灯油	軽油	原油	東エリア・ベースロード電力	8.00円	原則拡大しない	原則拡大しない	東エリア・日中ロード電力	西エリア・ベースロード電力	西エリア・日中ロード電力	東エリア・週間ベースロード電力	東エリア・週間日中ロード電力	西エリア・週間ベースロード電力	西エリア・週間日中ロード電力	LNG	基準値段の40%	基準値段の50%	基準値段の60%	中京石油	ガソリン	基準値段の30%	基準値段の45%	基準値段の60%	灯油	
市場	銘柄	通常時	第一次拡大時	第二次拡大時																																
エネルギー	ガソリン	基準値段の30%	基準値段の45%	基準値段の60%																																
	灯油																																			
	軽油																																			
	原油																																			
	東エリア・ベースロード電力	8.00円	原則拡大しない	原則拡大しない																																
	東エリア・日中ロード電力																																			
	西エリア・ベースロード電力																																			
	西エリア・日中ロード電力																																			
	東エリア・週間ベースロード電力																																			
	東エリア・週間日中ロード電力																																			
	西エリア・週間ベースロード電力																																			
	西エリア・週間日中ロード電力																																			
	LNG				基準値段の40%	基準値段の50%	基準値段の60%																													
	中京石油				ガソリン	基準値段の30%	基準値段の45%	基準値段の60%																												
灯油																																				
4 取引の再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記1により立会が中断された場合の中断後再開時の約定値段は、板合わせ方式により決定する。</li> </ul>																																			

以上